

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成30年5月29日(火) 午後1時30分～午後3時40分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員、田中宣彦委員、佐伯健二委員、高力和美委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 渡邊教育総務課長兼学校給食センター所長、村上社会教育課長、長尾人権・同和教育課長、岸本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人 なし

議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
日程第 2 教育長報告
日程第 3 報告事項
(1) 各課報告
日程第 4 議案第31号 社会教育委員の委嘱について
日程第 5 議案第32号 学校給食費額の確定について
日程第 6 議案第33号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
日程第 7 議案第34号 林原育英奨学資金貸与者決定につき意見を求めることについて
日程第 8 議案第35号 生活相談員の任命について
日程第 9 議案第36号 臨時的任用教職員の雇用について
日程第10 議案第37号 学校評議員の委嘱について
日程第11 議案第38号 平成30年度(6月期)補正予算要求について
日程第12 協議事項
教育関係要覧の見直しについて
日程第13 報告事項
いじめ問題調査委員会の進捗及び生徒指導月例報告
その他
閉 会 午後3時40分

平成30年 第6回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

教育長 平成30年第6回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

教育長 議事録署名委員を高力委員と佐伯委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

教育長 日程第2 教育長報告を致します。

【教育長報告】

- ・ 琴浦町PTA連絡協議会総会について
- ・ 児童陸上大会について
- ・ 各小学校運動会について
- ・ 全国教育長会について
- ・ 学校の様子について

1 行事報告等

- ① 4月26日(木) 月例報告会
- ② 5月7日(月) 校長会 琴浦町PTA連合協議会 総会
- ③ 5月9日(水) 琴浦町児童陸上大会
- ④ 5月9日(水)～11日(金) 赤碕中学校 修学旅行
- ⑤ 5月11日(木) 戦没者追悼式
- ⑥ 5月10日(木) 11日(金) 全国教育長会
- ⑦ 5月14日(月) 東伯郡社会教育協議会 総会
- ⑧ 5月15日(火)～17日(木) 学習会 開始式
- ⑨ 5月17日(木) 琴浦町体育協会 総会
- ⑩ 5月19日(土) 20日(日) 琴浦町長杯卓球大会
- ⑪ 5月21日(月) 学校事務共同実施・中部スクラム教育
- ⑫ 5月21日(月) 琴浦町同和対策推進協議会 総会
- ⑬ 5月22日(火) 東伯郡同和対策協議会 総会
- ⑭ 5月23日(水) 月例報告会・琴浦町学校給食運営審議会
- ⑮ 5月24日(木) 東伯地区教育委員会連絡協議会 総会・研究大会
- ⑯ 5月26日(土) 小学校運動会

2 今後の日程

- ① 5月30日(水) 寿大学開講式(14時 まなびタウン)
- ② 5月31日(木) 校長会
- ③ 6月4日(月) 学校給食会 総会
- ④ 6月6日(水) 計画訪問 赤碕中学校(9時~12時)
- ⑤ 6月6日(水) 琴浦町人権・同和教育推進協議会 総会
(19時:まなびタウン)
- ⑥ 6月7日(木) 船上山少年自然の家給食会 総会(11時~)
- ⑦ 6月8日(金)~21日(木) 6月定例議会
- ⑧ 6月26日(火)~7月4日(水) 計画訪問

日程第3 報告事項

教育長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長兼 学校給食センター所長 学校給食会平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について資料によ
り説明、子ども食堂開所式が6月13日に社会福祉協議会において実施される
ことについて案内

教育長 次に社会教育課をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により以下のとおり説明と報告

1 生涯学習関係

(1) 第40回中部地区少年少女のつどい(6/30)

会場:三朝町

(2) 今後のまたタン展示開催予定について(5/30~6/6)

- ・庁内で活動中の4俳句団体の作品を一同に展示
- ・竹細工教室・おしゃべりサロン・寿大学表具コース合同作品展(6/28~7/5)
- ・山田美鈴書道教室作品展(予定)(11/23~11/29)
- ・みどり園作品展示(7/3~7/31)
- ・陶芸教室作品展示(7/3~7/31)

2 学芸文化関係

(1) 国指定重要文化財 河本家春の公開

期間:4/29~5/5 参加者数:209人

3 社会体育関係

(1) 第 64 回東伯郡民体育大会の開催

日時：6/10（日）、7/1（日）、7/7～8（土～日）、7/14～15（土～日）

場所：湯梨浜町主会場ほか

(2) アスレティックトレーナーの配置について

4 図書館関係

(1) 子どもの読書週間（4/23～5/12）

・おはなし会 4/28（土）17名参加、5/12（土）16名参加

・図書館映画会 5/13（日）21名参加

教育長 何かご質問はありますか。

教育委員 アスレティックトレーナーの谷川さんは地元の人と聞いています。そういう情報も周知したほうが親しみやすいと思います。倉吉北校の野球部出身だそうですが。

社会教育課長 三朝町出身です。周知します。

教育長 谷川さんは倉吉北校野球部で甲子園球児です。甲子園の開幕試合の第 1 球目でホームランを打ち、サイレンが鳴り終わるまでにスタンドにボールを運んだという記録があります。

他によろしいですか、次に人権同和教育課お願いします。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課からは 2 件（学校、インターネット差別書込）の差別事象について資料により報告

教育長 何かご質問はありますか

教育委員 差別書き込みについては名前が書いてあるが。

人権・同和教育課長 本人の名前ではないと思います。外国人の名前を適当に書いているだけだと思われる。アドレスも記載されていますが、これは直接入力するため、でたらめなアドレスを入力していると思われる。この情報で個人を特定することは困難です。

教育委員 学校のケースで差別行為をした生徒は以前から問題行動が多いということだが、家庭に問題はないのか。

人権・同和教育課長 学校の資料では、自己肯定感が低いと報告されています。幼いころから母親に抱っこされたことがないという子どもだそうです。自分が思ったこと、感じたことをそのまま声にしてしまう。良い悪いの判断ができない。家庭学習ができない、物を粗末にするということだそうです。

教育委員 教育長の報告の中で、生徒の足が教師の腹に当たったということだが、けられたということですか。

教育長 そうです。けんかを制止した際に蹴られたということです。

その他ありますか。無いようですので報告事項は以上です。

日程第4 議案第31号

- 教育長 議案第31号の説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第31号、社会教育委員の委嘱について本委員会の議決を求めるもの
あります。PTA連合会からの推薦者により、変更するものです。任期は平成31
年3月31日までです。
- 教育長 議案第31号について質問はありますか。
- 教育委員 後任ということは誰かがやめられたということですか。
- 社会教育課長 PTAからの推薦として交代されたということです。
- 教育長 議案第31号を承認としてよろしいか。(全員賛意)
- 教育長 議案第31号は承認されました。

日程第5 議案第32号

- 教育長 議案第32号の説明をお願いします。
- 学校給食センター所長 議案第32号、学校給食費の額の決定について、本委員会の議決を求めるもの
であります。(資料により説明)
- 教育長 何年くらい据え置いているのですか。
- 学校給食センター所長 平成26年からですので5年です。
- 教育長 消費税率が変わるときには変更になるということで、据え置いてきました。デ
ザートの回数を減らしたりなどの工夫でなんとか据え置いてきましたが、来年
度については消費税率が変更されるため、変更する必要があるのではないかと
いうことでした。
- 教育長 議案第32号を承認としてよろしいか。(全員賛意)
- 議案第32号は承認されました。

日程第6 議案第33号

- 教育長 議案第33号の説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案第33号、要保護・準要保護児童生徒の認定について本委員会の承認を求
めるものであります。(資料により説明)
- 教育長 1件目は今年度の手続きが遅れたケース、2件目は、すでに認定されています
が、世帯状況が変わったということでもあります。どちらも基準内ということ
ですが、なにか質問はありますか。
- 教育委員 2件目について、怪我が治っても同居を続けられるのか。

教育総務課長 住宅を退去されたので、同居を続けられると思います。
教育長 その他ありませんか。
議案第33号を承認としてよろしいか。(全員賛意)
議案第33号は承認されました。

日程第7 議案第34号

教育長 議案第34号の説明をお願いします。
教育総務課長 議案第34号、琴浦町林原育英奨学資金の貸与者決定について本委員会の意見を求めるものであります。(資料により説明)
教育長 議案第34号について質問はありますか。(質疑無し)
議案第34号を承認としてよろしいか。(全員賛意)
議案第34号は承認されました。

日程第8 議案第35号

教育長 議案第35号の説明をお願いします。
人権・同和教育課長 議案第35号、琴浦町生活相談員の任命について本委員会の同意を求めるものであります。(資料について説明)
教育長 議案第35号について質問はありますか。
教育委員 どのような方ですか。
人権・同和教育課長 町の保健師で2年前に退職された方です。行政のことについては詳しいので、いろいろな連携をとりながら相談対応ができると考えています。
教育長 本来なら4月から任命しておく必要がありましたが、6月1日からということです。議案第35号を承認としてよろしいか。(全員賛意)
議案第35号は承認されました。

日程第9 議案第36号

教育長 議案第36号の説明をお願いします。
教育総務課長 議案第36号、臨時的任用教職員の雇用について本委員会の意見を求めるものであります。(資料により説明)
教育長 本来でありましたら常勤で働いていただきたいのですが家庭の事情等で臨時的任用ということになっています。
外国語の町講師も新たにアメリカ国籍の方を任用しています。
教育委員 鳥取から来られるのですか。
教育総務課長 週1回程度ですが、鳥取から来られます。

指導主事 週1回ときちっと決まっているわけではありませんが、各小学校で調整して
お願いしています。

教育長 現在は基本的に週2回程度になっています。中学校のALTも小学校へは月
1、2回程度でありました。なるべく多く行っていただきたいと考えています。

議案第36号を承認としてよろしいか。(全員賛意)

議案第36号は承認されました。

日程第10 議案第37号

教育長 議案第37号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第37号、学校評議員の同意について本委員会の同意を求めるものであ
ります。(資料により説明)

教育委員 人数が学校ごとに違うのはなぜですか。

教育総務課長 評議員の人数は各学校が決めているためです。

教育長 議案第37号を承認としてよろしいか。(全員賛意)

議案第37号は承認されました。

日程第11 議案第38号

教育長 議案第38号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第38号、平成30年度(6月期)補正予算要求について本委員会の意見
を求めるものであります。

教育総務課長 ・資料により教育総務課関係補正予算要求項目について説明

社会教育課長 ・資料により社会教育課関係補正予算要求項目について説明

人権・同和教育課長 ・資料により人権・同和教育課関係補正予算要求項目について説明

教育長 議案第38号について質問はありますか。

教育委員 エアコンについてももう少し詳しくお願いします。

教育長 補足説明をお願いします。5校になったいきさつなどを。

教育総務課長 結局、4月、5月の臨時議会は開催されないということで、6月定例会に上程
するのですが、予算確保が遅れる関係で、工期もずれますので、小学校5校を2
年間で整備しようとする、今年度中に5校の詳細設計をする必要があること
から、6月議会には5校の詳細設計予算を計上しています。

教育長 2月の段階では、小学校2校、小学校3校、中学校2校というスケジュールだ
ったのですが、はじめの2校のスケジュールがずれてきましたので、5校同時と
いうことになりました。

教育委員 今回の予算は承認していただけるでしょうか。

教育長 前回の月例報告では、業者の方に来ていただき説明していただきました。ガス方式、電気方式それぞれについてコストをきちんと出してという意見でしたが、実際に動かしてみないと電気使用量などわかりませんので細かく調べようとすると詳細設計になってしまう。ガス方式によるエアコンの場合と電気の場合を各学校で詳しく調べるといことも今回の予算で判断しようということです。エアコンを整備するとかしないということではなくどの方式が良いかという話がずっときていましたので、詳細設計の中で各学校には電気がいいのかガスがいいのかということを決めるということですので、今回は納得していただけるのではないかと感じています。

教育委員 ぜひ予算を通してください。6月議会で予算が通らなければ9月議会へとスケジュールがどんどん遅れることになります。

教育長 反対はしていない、説明がちゃんとしていないから前に進まないと言われていきます。

教育委員 仮に今回予算が通ればスケジュールはどうなりますか。冬に間に合いますか。

教育長 冬には間に合いません。

教育委員 来年の夏までに間に合うようにということで、5校同時ということですか。事業費も一時的に大きくなりますが。

教育長 財源については、総務課で試算しています。

教育委員 これが実はできませんでしたとにならないようにお願いしたい。

教育長 他にご意見はありませんか。

議案第38号を承認としてよろしいか。(全員賛意)

議案第38号は承認されました。

日程第12 協議事項

教育長 それでは協議事項に入ります。

教育関係要覧の見直しについてお願いします

教育総務課長 ・資料により教育総務課関係修正案について説明

社会教育課長 ・資料により社会教育課関係修正案について説明

教育長 長くなりますのでここで質疑を受けたいと思います。

教育委員 社会教育の関係で、カウベルホールのあり方検討会について、主たる検討は何を行うのか。

教育長 存続かどうかも含めての検討になると思います。

修繕費が相当額になるということです。ただ今現在危険なものについては早急に対応する必要がありますので、お願いしています。修繕するとすれば、何年

くらいをかけてどこを直すのかということについて、何年くらい持たせるのかを検討して行くことになると思います。もうひとつは、非常に良い音響なので、修繕することによって普通の体育館みたいになってしまうようなことであれば本末転倒ですので、このことも含めての検討になると思っています。

教育委員 事務局としては、存廃についてはまっさらの状態なのか、改修する方向で考えられているのかその辺についてはいかがですか。

教育長 事務局というより個人的には存続してほしいと思っている。本当に良い響きのホールでクオリティーが非常に高い。あれだけの響きのホールは貴重な価値があると個人的には思っています。

教育委員 個人的には響きの良いいいホールだと思っている。この近辺には無い施設、そのことがあまり知られていないと感じている。優れたホールということをよく理解してもらいながら検討を進めていただきたい。

教育委員 琴浦町だけではなく、以前「中部はひとつ」ということもあったので、良いものは残して行くという考えで、中部の財産として、幅広く協力していただいて残して行くというのは甘い考えですかね。

教育長 中部各市町それぞれホールを持っている。ここがどれくらい特化しているのかを訴えて、どこまで協力していただけるのかはわからない。

カウベルホールは、スピーカーを通して聞かせるのではなくて、生の声だとか生演奏をすると、ものすごく響きを感じられる。そういう催しで活用するのがよいと思っている。

そのほかありますか。

教育委員 こども園・公民館複合施設建設検討委員会の立ち上げとありますが、全町で立ち上げられるということですか、こども園単位で立ち上げられるのですか。

教育長 現在話があるのは成美地区公民館だけです。老朽化しており、こども園と公民館を一体化したものをつくるのかという話が出てきて、ここがひとつのモデルとなり、他も老朽化してくればこのような形もあるのではないかと。全町ではなく一箇所だけです。ただ、複合化になるのか別々が良いのかについてはまったく白紙の状態です。

教育委員 公民館だけ考えると浦安地区公民館はずいぶん古い。成美地区は公民館もこども園も両方古いのですが。

教育長 浦安については、しらとりや、やばせこども園と一緒にするのは少し違うのではと思います。

他にはありますか。

教育委員 進学支援の充実について、琴浦町に貢献する「人材の育成」を目的とあります

が、進学奨励金の給付でこの目標にたどり着けるのか。多くの学生がおられるが、地元に戻ってきてもらえるのか、人材育成を求めていることについても発信する必要があるのではないか。

教育委員 これまでも進学奨励金を給付している学生に対し、琴浦に戻ってきてください、帰ってきたらこんなメリットがありますという内容についてPRしている。

人権・同和教育課長 琴浦町のUターン者への支援情報等について情報提供させていただいている。

教育総務課 情報発信については今後も続けていきます。

教育長 定期的にいろいろな情報を送るようにしている。たとえ帰って来られなくてもふるさと納税などで貢献してもらおうような形もある。町内企業案内も送るようにしている。

教育委員 市内の企業情報も、昨年度は就活がおわったころに送られてきたと聞いている。

人権・同和教育課長 企業ガイドブックができたのが、昨年のあの時期でした。

教育委員 今年度からは大丈夫ということですね。

教育委員 今の1年生にも情報が伝わるのであれば、意味はありますね。

教育長 他にないようでしたら、人権同和教育課の修正内容をお願いします。

人権・同和教育課長 ・資料により人権・同和教育課関係修正案について説明

教育長 何かありますか。なければ教育要覧の協議は以上で終わります。

日程第13 報告事項

教育委員 報告事項をお願いします。

指導主事 いじめ問題調査委員会の進捗及び生徒指導月例報告を資料により説明

教育長 報告事項についてその他ありますか

人権・同和教育課長 人権・同和教育課が事務局を持っている琴浦町人権・同和教育推進協議会と琴浦町同和対策推進協議会の統合を検討しています。目標としては31年度統合を目指しています。どちらの組織も部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目的としています。同和対策推進協議会は全国で開催される大会への派遣がメインの活動となっており、どちらかという活動が停滞していたことから統合の検討がスタートしています。同和対策推進協議会のメンバー60人のうち、45人が人権・同和教育推進協議会と兼ねていることもありますし、同和対策推進協議会の活動を住民へ広報できるなど、統合のメリットが大きいと考えている。統合については、吸収になるのか、新たな組織を立ち上げるのか今後

検討していきます。11月末までに方針を決めて、31年度予算計上にもって行きたいと考えています。同和対策推進協議会では統合の同意をいただいている。人権・同和教育推進協議会については6月6日が総会ですので、そのときに承認がいただければ、具体的に進めていくことになります。

教育長

同和対策推進協議会については大会派遣が主な活動で、それを還元する場についても限られていたところを、ひとつの箱にすることでその場とすることができず、多くの方に研修に行ってもらえることにもなるということで担当課が提案されました。推進がとどまることがなければそれも好ましいのかと思います。

他に何かありますか。先日町内開催された、東伯地区教育委員会連絡協議会・研究大会の研修の感想を一言ずつお願いします。

教育委員

あらためて琴浦町の良いところを見せてもらったと思います。

教育委員

充実した会でした。

教育委員

大変良い会でした。

教育委員

まなびタウン5Fについて、あらためて感心しました。

教育長

国は文化財について保存だけではなく活用に向けて検討しているため、県も来年知事部局へ移行する動きがあります。その動きが町にも影響してくる考えられます。町長部局へ移行されればおそらく活用を前面に出され、多くの方に知っていただけたと思います。

日程第14 次回委員会議開催日

教育長

次回委員会の開催日時について、定例会を6月22日(金)午後2時00分からおこないます。町長日程により総合教育会議を調整します。

日程第15 閉会

教育長

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後5時30分 閉会

平成30年第6回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月29日

署名 高カ和美

署名 佐伯健二

